

平成30年度 指定管理業務 評価票

住吉公園	【指定管理者】 市公園住吉公園指定管理共同体	都	【指定期間】平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	---------------------------	---	------------------------------	------------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【住吉公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本最古の公園のひとつとして、歴史的景観と文化的価値の保全に努め、「安全性に優れ、美しく快適な空間を担保する歴史的公園」を管理運営の理念とし、府民の財産を守り育み、次世代へと継承していくために鳳土木事務所と連携し、持続性、及び効果的、計画的に管理運営を行ないました。 ●明治6年に開設された住吉公園は、かつて住吉大社の境内の地であり、大阪府では最も古い歴史を有する公園です。園内には、住吉大社関連の歴史的建造物を有することから、住吉大社、(公財)住吉名勝保存会との連携を強め、「汐掛道」の歴史的景観にマッチした花壇計画と白砂青松を彷彿させる松の管理による演出を行い、歴史的文化遺産を引き立たせました。 <p>【自己評価】</p> <p>歴史の重みを感じさせる松の剪定や樹木の管理を1年1年積み上げ、存在感のある公園に近づけています。また、住之江公園とのレンタサイクル事業では、利用者の利便性において好評価をうけています。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った管理運営を実施した。</p> <p>○住吉公園の歴史的背景や地域性を考慮した公園管理の取組みを積極的に実施しており、評価できる。</p> <p>○近隣の住之江公園と連携した合同イベントの開催などは評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>特に、近隣の住之江公園との連携によるイベント開催を継続して行っている点、クロマツの剪定、花壇の配色など歴史的文化的な背景からの積極的な植物管理は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体育館の利用予約は、毎月1日に管理事務所にて、翌々月の利用予約を受け付け、希望日重複の場合は抽選により決定しています。 ●野球場、テニスコート、運動場の利用予約は、大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムを活用して、公平性・平等性を確保しました。 ●公園施設の許可、催事、イベント、写真撮影等の行為許可は、大阪府行政手続条例に基づいた審査基準により公平性の確保と透明性の向上を図りました。(～11月 32件) <p>【自己評価】</p> <p>適正な運用により、有料施設及び園内利用等に関して平等利用を確保することができました。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った平等利用に努めている。</p> <p>○運動施設利用や日常管理においても、平等利用に努めている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。</p> <p>オーパスシステムの適切な運用などによる運動施設の公正・公平な利用ならびに利便性の追求は評価できる。</p> <p>引き続き、幅広い利用者層への情報発信などにより、平等利用の促進に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【住吉公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●来園者数(4月~11月)は、別添⑩を参照。 ●テニスコート、軟式野球場の稼働率は、 〔テニスコート〕4月:67.1%、5月:58.3%、6月:50.2%、7月:52.3%、8月:53.5%、9月:80.1%、10月:73.1%、11月59.1% 〔軟式野球場〕4月:60.8%、5月:49.1%、6月:56.7%、7月:59.0%、8月:43.8%、9月:64.1%、10月:60.0%、11月:58.8% 各々土日祝の稼働率は高い。 ●住吉名勝保存会、地元の商店街、ボランティアと連携して、地域の伝統文化活性化を図る目的で、「住吉公園さくらカーニバル」を開催(4月8日 1500人) 今年度は、汐掛道を300人で「粉浜よさこい踊り」の行進を行ない、内容のバージョンアップを図りました。 ●地元の市民団体、NPO等が参画し、住之江公園と合同で「すみすみ公園フェスタ」を開催(5月5日・6日 1500人) ●実行委員会である地域の人々の働きかけで、広域的に周知されるようになり規模が拡大、約40店舗が並ぶ「すみすみマルシェ」を開催(毎月第4土曜日 平均400人) ●公園のイベント情報などは、HP、SNS等の電子媒体のほか、園内掲示板、年4回発行の季刊誌「まちの公園新聞」、事務所内ポスター掲示等を活用することで、ニーズに合った情報提供に努めました。 ●利便性の向上策として、住吉公園では外国人の増加が見受けられる昨今、言語への配慮や公共交通機関での最新経路表記などを含めて、住吉公園ガイドマップをリニューアルしました。(施設名を英語表記) <p>【自己評価】</p> <p>上述の取り組みから、地域との関係性を良好にすることができ、公園・地域を中心とした相乗効果が期待できます。</p>	S	<p>事業実施計画書の提案などに沿って利便性の向上に取り組むとともに、応募時の提案以上の取組みを実施した。</p> <p>○地域の方やボランティアと連携したイベント等のプログラムに積極的に取り組んでおり、公園が核となった地域連携は高く評価できる。</p> <p>○外国人の増加が見受けられる昨今、多言語化やバリアフリー情報を記載した公園ガイドマップをリニューアルしたことで、多様な公園利用者の利便性向上が図られたことは、高く評価できる。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施し、かつ、応募時の提案以上の成果をあげている。 多言語化やバリアフリー情報を記載した公園ガイドマップのリニューアルは、利便性の向上に寄与し、高く評価できる。 また、地域と連携したすみすみ公園フェスタやすみすみマルシェの開催は、地域と公園の連携を深め、相乗効果をもたらし、高く評価できる。 引き続き、地域との連携による利便性の向上に努められたい。</p>
	収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。) (※ Aグループのみ、Bグループも実績があれば記載可)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●応募時に提案した「住吉公園ファーム」(仮称)は使用予定土地所有権で問題が有り、見送る。 ●野球場横の売店収益が伸び悩み、利用者の利用ニーズを考え、形態を変えて自販機を活かした営業への転換を検討しています。 ●園内イベントにキッチンカーの導入を試みるもイベントが雨天中止のため、次回イベントへ順延となりました。 ●荷物預り所の設置を企画立案、来年2月の開始で進めています。 <p>【自己評価】</p> <p>公園の規模、集客力、立地条件を踏まえ、新たな収益事業を継続して模索します。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った収益事業を実施した。</p> <p>○新たに荷物預り所の実施を検討するなど、収益事業の実施に向けた検討をしていることは評価できる。</p> <p>○引き続き、公園の活性化につながる収益事業の実施に期待したい。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 新たに荷物預り所の実施を検討するなど、収益事業の実施に向けた検討をしていることは評価できる。 天候不順による影響は残念であるが、新たな収益事業の実施を期待したい。</p>
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談・受付窓口を設置しています。 ●様式21号(苦情処理簿)に記録と共に、鳳土木事務所と共有しています。 ●スタッフ全員が情報共有できるように、毎朝の朝礼、月1回の工程会議、運営会議等で伝達しています。 ●トラブルの未然防止や対応には、スタッフの資質向上のため研修を行いました。 人権研修(10月16日) マナー研修(11月8日) ●住吉大社の祭礼や行事に際しては、地域・警察・消防などとの運営会議に出席し、トラブル等の未然防止に努めました。(年2回) <p>【自己評価】</p> <p>公園利用者に対する接し方や言葉使いへの注意を喚起し、ゆとりや寛ぎが感じられる公園運営に努めました。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿い、トラブルの未然防止や、発生した際の処理は概ね適正に行われた。</p> <p>○定期的な研修の実施、年始三が日の清掃活動等は評価できる。</p> <p>○公園利用者に対するスタッフの接遇では、一部施設において府民要望が見受けられたことから、今後も研修等を実施し向上に努められることを期待したい。</p>	A	<p>事業実施計画書、公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施されている。 トラブルの未然防止に向けた職員の教育や情報共有は評価できる。 引き続き、トラブルの未然防止、適正な対処に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【住吉公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●花の回廊を有する住吉公園では、維持管理計画の回数(または以上の)を目標に実施し、適正管理に努めました。 ●樹木管理については、見通しの良い安全性に配慮した剪定を心掛け、枝の伸びすぎた高木は自然樹形に近い形への透かし剪定を行ないました。 また、住吉公園では、マツが特徴づける樹木であり、オリジナル半纏、手ぬぐいをまとった職人による見せる剪定作業(みどり摘み、古葉落とし)を、春と冬に実施しました。 ●草地管理については、管理要領以上を目標を掲げていましたが、台風被害が甚大で、樹木の伐採・切断に3ヶ月余りを費やしました。 しかし、職員の増員と頑張りにより、草刈りができなかった区域は、一部の区域に留めることができました。 除草区域C: 年4回→年3回 除草区域D: 年3回→年2回 ※風土木事務所と協議の上、様式19号にて変更 <p>【自己評価】</p> <p>年間を通じて適正管理に努め、景観美化を維持していましたが、9月の台風直撃により、約170本の樹木が甚大な被害を受け、安全確保第一のため、止む無く伐採・枝落としを行なったのは残念です。</p>	S	<p>事業実施計画書の提案などに沿った草地管理等を実施するとともに、応募時の提案以上の取組みを実施した。</p> <p>○樹木管理では、特徴的な樹木に対して整枝剪定を実施されており、美観の維持等に効果がある。</p> <p>○台風21号では甚大な倒木被害が発生したが、通常の樹木管理頻度を大きく超えていたにも関わらず、早期復旧に向けて積極的に対応を実施されたのは高く評価できる。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施し、かつ、応募時の提案以上の成果をあげている。</p> <p>マツ等の特徴的な樹木に対して整枝剪定を実施し、見せ方を工夫している点、台風21号通過後の早期復旧に向けた積極的対応などは高く評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「公園はきれいで清潔であるべき」をモットーとして、日々の清掃(消毒)はもとより来園者が多く予想される土・日・祝日前後は清掃スタッフを増員するなどの対策を実施しました。 住吉大社の参道の延長線上に位置するため、年末年始12/29~1/3は、トイレ及び園内清掃スタッフを配置します。 ●園内トイレは、清潔さを保つため毎朝清掃を行ないました。清掃手順はマニュアル化(写真入り)し、担当者全員が同一手順で行えるように統一化を図りました。 また、夏場(7月~9月)には、O-157対策として清掃の都度、逆性石鹸で消毒を行ないました。 ●花見や行楽シーズンには、「ゴミお持ち帰り」のマナーアップ活動として、住吉公園オリジナル袋を来園者に配布しました。 <p>【自己評価】</p> <p>園内清掃は利用者の目線、立場を意識しながら日々清潔を保つべく業務を遂行することができました。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った園内清掃を実施した。</p> <p>○住吉大社の行事などに併せて、園内清掃を増やすなど良好な管理に努めている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。</p> <p>住吉大社の行事などに併せて、園内清掃等を増やすなど良好な管理に努めている点は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体育館 <ul style="list-style-type: none"> 専任スタッフの始業前日常清掃と管理者による巡視点検を行ない、運営管理状況は日報に記録しています。 ボイラー、電気、空調、昇降機等の機械設備の点検・整備は専門業者にて実施しました。 ●軟式野球場 <ul style="list-style-type: none"> 公園管理要領で示される管理基準に従い、月2回の整備と年4回の苦汁散布を実施しました。 芝生管理は、管理要領以上を目標に掲げていましたが、台風被害が甚大で復旧作業優先となり、予定回数をこなせない月がありました。 4月~11月: 12回→11回 ※風土木事務所と協議の上、様式19号にて変更。 ●テニスコート <ul style="list-style-type: none"> 公園管理要領で示される管理基準に従い、特に砂の均一性に重視しながら月2回の整備と、落葉が溜まりやすい時期は、毎朝清掃を実施しました。 ●運動場 <ul style="list-style-type: none"> 公園管理要領で示される管理基準以上に、月1回の表面整正に加え、年1回の掻き起しと転圧を実施しました。 <p>【自己評価】</p> <p>有料施設は、台風の被害から逃れることができ、安全確認、復旧整備を迅速に行ない、体育館は翌日、他の3施設は4日後から開放することができ、利用者への長期にわたる不便さを回避することができました。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った運動施設の管理を実施した。</p> <p>○台風被害からの早期復旧に向けて、施設の清掃等を速やかに実施した。</p>	A	<p>運動施設の適切な管理により幅広い利用者の利便性向上に努められていることは評価できる。</p> <p>引き続き、多様な利用者の利便性向上に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【住吉公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4) 施設の維持管理の内容、適 格性及び実現の程度	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期 および技術について確認。将来も含めた植物の育成が 図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用 者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについ て応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園が身近な自然に触れ合える場所として、適切に維持管理を行ない、自然環境学習の機会の提供やサ ポートを行ない、来園者の意識醸成に役立つことができました。 ・管理事務所に公園フラワーブックを常設 ・管理事務所にカトムシを展示(7月) ・セミの抜け殻探しと昆虫観察会を実施(8月) ・楽しい自然工作会を実施(10月) ・園内バードウォッチングを予定(1月) <p>【自己評価】</p> <p>自然環境の維持創出、学習には積極的に取り組みました。さらなる生育空間とのつながりをめざし、公園南西 角地で「バタフライガーデン」の整備に取り掛かり、来春オープンを予定しています。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに 沿った自然環境への取り組みを 実施した。</p> <p>○都市部の貴重な自然環境を活 かした、環境学習の取り組みな どを実施している。</p> <p>○バタフライガーデンなど、身近 なみどり空間の創出に向けた取 り組みなどは評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要 領等に沿った適正な管理がな されている。</p> <p>環境学習の取り組み、バタフラ イガーデンなど、身近なみどり 空間の創出に向けた取り組み などは評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運 営管理に努められたい。</p>
利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定 期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対 応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。 適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保 全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常の巡視(朝・夕)の結果を日報に記録するのみでなく、朝礼・終礼で報告することで情報の共有化を継続し ています。 ●久宝寺緑地と合同で月1回、安全衛生協議会と安全パトロールを実施しました。 ●外部有識者のチェック機能が働くように、住之江公園指定管理共同体の管理職による、月1回のインスペ クション(検査)を継続実施し、維持管理に反映させています。 ●遊具点検は、日々の日常点検(朝・夕)と月1回の月次点検、年1回の専門業者による精密検査を実施しまし た。 <p>未然防止として老朽部品を2ヶ所交換しました。</p> <p>【自己評価】</p> <p>職員の安全維持への意識向上、園内の安全管理の強化に対しては、日々の指摘・指導の繰り返しが必要であ り、継続することに努めます。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに 沿った利用者の安全確保に努め た。</p> <p>○他公園の職員や、公園スタッ フ以外の者による安全点検を実 施するなど、安全管理の強化に 向けた取り組みは評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要 領等に沿った適正な管理がな されている。</p> <p>安全衛生協議会や他公園と合 同で安全パトロールを実施をす ることなどにより、園内の安全 管理強化につながっていること などは評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運 営管理に努められたい。</p>	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【住吉公園】 評価委員会の指摘・提言
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今年、大阪北部の地震、台風の直撃、気象警報の多発と危機管理体制問われる頻度が多かったが、鳳土木事務所と連携しながら、初動・復旧体制を確実に確保することができました。 ・大阪北部地震(6月) 人的/物的被害なし ・台風21号(9月) 人的被害なし、物的被害あり ・警報発令(8回) 人的/物的被害なし ●大阪府による訓練、研修への参加(6月)、及び自主消防訓練(10月)を行ないました。次回の消防訓練は3月に計画しています。 ●発災時に備え、備蓄品(非常食)を購入しました。 <p>【自己評価】</p> <p>事故発生等緊急連絡網の整備を行ない、職員の早期参集に始まり、初動対応及び復旧体制が適正に行われました。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った危機管理体制の構築を行った。</p> <p>○大阪府北部地震や台風21号による被害等が多発したが、初動及び復旧に向けて適切に対処された。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。</p> <p>大阪府北部地震や台風21号による被害等が多発したが、初動及び復旧に向けて適切に対処した点、ならびに、大阪府と連携した防災訓練は評価できる。引き続き、危機管理体制の維持・充実に努力されたい。</p>
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●花と水の広場の花壇において、大阪万博招致のシンボルマークをデザインし、ウォーターカーテンや噴水との調和のとれた花壇を造り上げました。 ●障がい者雇用や就労支援のために、エル・チャレンジとの共同・連携により、就労訓練や売店経営を継続実施しています。 また、エル・チャレンジの売店運営については、経営不振により、今年度末で売店を閉鎖されます。 ●住之江公園と連携し、ヒーリングガーデナークラブの活動支援行ないました。 <p>【自己評価】</p> <p>大阪府と連携し、新たな賑わい創出と品格のある公園づくりをこれからも行っていきます。</p> <p>また、「行政の福祉化」の施策に反映させた運営管理を行うため、エル・チャレンジとの連携を継続して行ないます。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った府施策との整合が図られた。</p> <p>○積極的な障がい者雇用や就労支援を実施するとともに、万博誘致に向けたロゴマークを花壇管理に取り入れるなど、府施策への取り組みを行っている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。</p> <p>府の施策へ積極的に協力し、積極的な障がい者雇用や就労支援を実施していることは評価できる。</p> <p>引き続き、良好な管理運営に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【住吉公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者満足度調査(アンケート)を、春・秋の年2回実施しました。 (春)サンプリング数:200件 総合評価 1.3 (秋)サンプリング数:209件 総合評価 1.3 <p>【自己評価】</p> <p>低評価が見受けられる項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①売店等のサービスに不満 利用者ニーズに沿った営業形態の変更を検討していきます。 ②イベントの種類、数に不満 定着化を図ることも大事ですが、新たな風を吹き込み、新しい催しを模索していきます。 	A	○公園の全般的な満足度は1.3とやや良いを上回っている。 引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ってもらいたい。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。 売店の充実、イベント数増加等の更なる満足度向上に向け、引き続き適切な維持管理・運営管理に努められたい。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者満足度調査(アンケート)を、春・秋の年2回実施しました。 (29年度)サンプリング数:410件 公園の全般的な満足度で "やや満足+満足" が96%を占める <p>【自己評価】</p> <p>一部の低評価が見受けられた項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公園のシンボルである黒松の剪定を、春の緑摘み・冬の古葉落としを伝統行事にふさわしい、半纏を着た職人の手によって執り行いました。季節の風物詩として定着するように、これからも作業を行っていきます。 ②草地の除草においては、利用者目線に立った管理を徹底するため、利用者の使用される頻度の高い場所から刈込を開始したり、刈込回数が増減をする等の変更を行っています。 ③高齢者・障がい者への利便性 筆談用に使えるホワイトボードを管理事務所、体育館、集会所に設置しました。 	A	○前年度のアンケート調査結果を受けて、草地管理における除草場所の選定や刈込回数の変更などの工夫を実施した。	A	前年度アンケートの結果を踏まえ、黒松の剪定、草地の除草の工夫を実施した点、イベント企画及び広報の充実について、改善を図った点は評価できる。 引き続き、利用者の満足度向上に努められたい。
	(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園内の主要樹木に樹木板(種名・科名・特徴・イラスト・QRコード)を6月から順次設置しました。 また、樹木板を活用し「公園を巡るクイズラリー」と題して、難易度別に公園内を区分けし、回答に園内史跡名が現れるように設問を用意しました。 (但し、台風被害によりスタートは年明けに順延) ●住吉公園150年記念事業を発足し、住吉大社、大阪市立大学、苅田地改良記念コミュニティ振興財団、大阪府公園OB案内ボランティア、NPO法人remo記録とメディアのための組織、NPO法人国際造園研究センター等からの運営協力を得て、「住吉公園 歴史探訪」を季刊誌として発行。 (平成30年12月初号 発行部数:3000枚) 配架先:住之江区役所、住吉区役所、大阪府営19公園、大阪市営大規模公園、住吉大社、地域町内会、地域のNPO法人すみよし歴史案内人をはじめ、各方面より、お問合せやご好評の声をいただいております。 ●住吉公園150年記念事業を通じ、古書等の書籍等の収集や古文書、関連資料、寄稿いただいた原稿等をデジタル化し、アーカイブとして蓄積しています。 <p>【自己評価】</p> <p>公園の資源を最大限に活かし、都心の貴重なみどりを次世代へと継承していく、一つの方策を見出しました。 また、歴史を重んじる公園として「住吉公園歴史探訪」から公園の歴史を通じて、新たな魅力を発信していきます。</p>	S	○公園の歴史的背景や5年後に控える150年を見据え、公園に関する歴史資料の収集・保管や季刊誌の発行などを行い、公園の魅力を広く府民に周知する活動を行っており、高く評価できる。 引き続き、継続して取り組みを進めていただくことに期待したい。	S

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【住吉公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●収入について 11月末現在のオーパス施設利用収入は昨年度並で収入が推移すれば年間想定額は達成できる見込み。また、体育館および集会所の利用収入も昨年度並で収入が推移すれば達成でき、現在のところ収入は概ね計画通りとなっています。 ●支出について 支出については、台風21号による復旧作業に係る経費等が維持管理経費に影響を及ぼしています。また、今年度スタートした住吉公園150年記念事業に係る経費は、新たな魅力づくりへの投資として、住吉公園管理運営全体の収益から捻出していきます。そのほかの支出は概ね計画通りです。 ●修繕費について 施設老朽化による不安定な状況を鳳土木事務所と共有・協議しながら、修繕費を消化してきました。しかしながら、台風21号による甚大な被害により、災害復旧費が修繕費および維持管理経費に影響を及ぼしています。あと僅かな残額となっていますが、鳳土木事務所と連携し、慎重に優先順位をつけながら修繕費を使っていきます。 <p>【自己評価】</p> <p>単年度では収支計画通りいかない年度があることは想定しており、5年間の指定管理期間のトータルで円滑な管理運営を行います。</p> <p>また、台風21号による被害はあまりに甚大で、想定外ではありましたが、今後はこのような大規模災害も想定内として認識し、被害を軽減することを念頭に置いた維持管理につとめ、リスク管理に努めていきます。</p>	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制を実施した。	A	ほぼ計画的な予算執行である。引き続き、適切な収支バランスの維持に努められたい。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●管理体制表、及び職員配置は計画通り配置しました。 <p>【自己評価】</p> <p>管理体制、職員配置の変化に迅速に対応し、安定的な運営を継続します。</p>	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制を実施した。	A	—
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設備保全、施設整備、植物管理等に係る技術者の配置は問題ありません。さらに、小型移動式クレーン技能講習(1名)、玉掛け技能講習(1名)、ボイラ取扱技能講習(2名)の技術取得ができました。 <p>【自己評価】</p> <p>今後も適材適所に必要以上の技術者配置を心掛けます。</p>	A	事業実施計画書の提案などに沿った必置技術者等を配置した	A	—
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今年度、労働災害、公衆災害はゼロ ●毎月1回、住吉公園と久宝寺緑地と合同で安全衛生協議会と安全パトロールを開催し、安全維持に関する教育と指導に努めました。 <p>【自己評価】</p> <p>毎朝の朝礼等で安全確認、KY活動を行っており今後も安全を維持するため、日頃からの意識向上に努めます。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った労働災害等の防止に努めた。</p> <p>○他公園と情報共有を行うことは意義がある。引き続き継続することを期待したい。</p>	A	労働災害管理上の問題が発生しておらず、今後も労働災害等を発生させることなく管理運営に努められたい。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特に問題ありません <p>【自己評価】</p>	A	○特に問題は見当たらない。	A	財政状態はおおむね良好であるが、2期連続で営業利益がマイナス、3期連続で営業CFがマイナスの構成団体がある。